解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月一日

岡山市北区柳町二丁目四番二三号

エコルギー株式会社

代表清算人　岩冨　良二

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月一日

広島県呉市広多賀谷一丁目八番二〇号

有限会社協栄設計

清算人　石山　一則

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月一日

福岡市中央区薬院三丁目一一番三三号

株式会社ミュウテック

代表清算人　下川美智枝

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月一日

福岡県久留米市北野町千代島四二二番地

株式会社牟田商店

代表清算人　牟田　茂

解散公告

当社は、平成二十五年十月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月一日

宮崎県宮崎市大工一丁目七番二三号

霧島住研株式会社

代表清算人　林　隆一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十月二十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月一日

北海道虻田郡倶知安町北二条西二丁目一八番地

社団法人羊蹄医師会

代表清算人　皆川　幸範

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月一日

宮城県仙台市青葉区宮町一丁目四番四七号

財団法人青葉福祉会

代表清算人　庄子　嘉典

解散公告（第一回）

当法人は、寄付行為第二十四条第一項の規定による存続期間の満了により、平成二十五年十一月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月一日

富山市総曲輪二丁目三番一五号

財団法人栂樹育英会

清算人　布村　泰治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年五月一日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月一日

北九州市小倉北区木町四丁目二番一六号

神理教木町教会

清算人　井手富貴子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月十三日開催の社員総会により、同日付けで解散しましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月一日

長崎県佐世保市瀬戸越四丁目一二九八番地一

医療法人社団北原整形外科医院

清算人　北原健次郎

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年九月二十六日千歳市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月一日

北海道千歳市高台五丁目一番一五号

千歳市あずさ土地区画整理組合

代表清算人　木滑　哲夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年九月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月一日

高知県室戸市室津三三七〇番地五

財団法人高知県漁船海難救済基金協会

清算人　武井　大助

清算人　山本　巖

清算人　籠尾賀壽彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年九月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月一日

福岡県直方市大字上頓野二五四八番地

財団法人萬福寺さくら保育園

代表清算人　壬生　善海

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年八月二十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月一日

沖縄県島尻郡久米島町字比嘉九七番地四

財団法人久米島農業開発組合

清算人　平良　朝幸

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十五年九月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月一日

仙台市青葉区本町二丁目七番一三号

南東北機械金属厚生年金基金

清算人　石澤　義弘

解散公告（第三回）

当基金は平成二十五年十月二十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月一日

東京都千代田区内神田一丁目二番二号

日本食鳥鶏卵産業厚生年金基金

清算人　横山　守

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十五年十月五日開催の第四十三回定期大会の決議により同年十月十五日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月一日

東京都中央区日本橋室町四丁目一番二一号

興人労働組合

清算人　安田　武彦